



着地型観光

「伊賀ぶら」の パートナーを募集します

市では「観光立市」をめざし、地域全体で観光客を受け入れる体制づくりのため、今年10～11月(予定)にかけて、着地型観光事業「伊賀ぶら」を実施します。

◆着地型観光って？

観光事業者だけでなく、商業者や農業者、NPO、自治会組織など、今まで直接観光業に関係がなかった人にも、独自のおもてなし事業(有料)を多数考案いただき、それらを魅力ある一冊のパンフレットにまとめて、市全体で「観光メニュー」として売り込んでいこうとする手法を、着地型観光と呼んでいます。

◆集客アップ、農産物のPR、地域の絆作りなど、目的はさまざま

飲食店や宿泊施設が集客アップのために、農産物のPRや地域活動の資金作りのために、都市農村交流による過疎化対策や、事業を始めるきっかけ作り、地域

の絆づくりなど、さまざまな目的を達成する手段としてご利用いただけます。

新しく何かを始めたい、現状を変えてみたいとお望みの皆さんの参加を心よりお待ちしております。

【募集メニューのテーマ】

- * 伊賀をぶらり街歩き
- * 伊賀の歴史と文化を知る
- * 伊賀の自然を満喫
- * 伊賀を味わう
- * 伊賀で美容と健康
- * やっぱり伊賀は忍者でしょう など

料金や方法を自由に設定できます

伊賀ぶらは、10月から11月の約2カ月間に実施する予定です。もてなし事業の実施者をパートナーと呼び、パートナーは期間中の都合の良い日時に(複数回可能)に観光メニュー(複数メニュー可能)を実施します。

観光メニューの料金・募集人数(最低催行人員)もパートナー自身で自由に決めていただけます。

お客様は、現地集合・現地解散が基本です。

パートナーになると
こんなメリットが

1. 観光メニューをカタログに掲載します。
ハカタログV
10,000部発行予定
掲載無料(2014年度)
関西・中部・県内などに配布予定
2. 観光メニューを伊賀ぶらサイトに掲載します。

伊賀ぶらは こんなしくみ

お客様には主にネットから申し込んでいただき、サイト管理や事務処理は事務局が行います。パートナーには、ご自身のサイトを管理できるIDパスワードを発行し、参加申込状況などがわかるしくみです。参加者の料金支払いは、原則、振り込みとし、事務局が一括で管理し、手数料(5%)を差し引いた料金を、各パートナーに後日お支払いします。

実施までの予定

- ① 4月25日(金)まで…パートナーから実施メニュー

の提案(公募)

- ② 4月下旬…提案いただいたメニューの検討
- ③ 5月上旬…カタログ掲載の準備(取材など)・製作準備
- ④ 5月上旬…伊賀ぶらサイトの構築
- ⑤ 8月中旬…伊賀ぶら観光コレクションカタログの発行・配布
- ⑥ 8月…PR活動・キャンペーン
- ⑦ 10月上旬～11月下旬…観光メニューの実施

【申込期限】 4月25日(金)



【申込先・問い合わせ】 観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695
✉ kankou@city.iga.lg.jp ※市ホームページ(伊賀市観光公式サイトいがぶら)から、参加申込書・観光メニュー作りのための各種資料がダウンロードできます。

◆ さまざまな福祉相談に、さらにスムーズに対応するために

福祉の相談窓口一覧(平成 26 年度版)

【問い合わせ】医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

◆ 地域の相談窓口(福祉に関するさまざまな困りごとの一次相談窓口です)

地域の相談窓口/場所/電話番号		中広域の相談支援センター (地域包括支援センター)
社会福祉協議会	市役所	
本所 ☎ 21-5866 [上野ふれあいプラザ3階]	下の表をご覧ください	○中部にんにんサポート伊賀 ☎ 26-1521 (市役所本庁舎1階) ○東部にんにんサポート伊賀 ☎ 45-1016 (いがまち保健福祉センター内) ○南部にんにんサポート伊賀 ☎ 52-2715 (青山保健センター内)
伊賀支所 ☎ 45-1012 [いがまち保健福祉センター内]	伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9105	
島ヶ原支所 ☎ 59-3132 [島ヶ原老人福祉センター内]	島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163	
阿山支所 ☎ 43-1854 [阿山保健福祉センター内]	阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332	
大山田支所 ☎ 47-0780 [大山田福祉センター内]	大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151	
青山支所 ☎ 52-2999 [青山福祉センター内]	青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228	

◆ 市役所本庁の福祉の窓口

* : 本庁舎1階

** : 本庁舎中2階

業務内容	担当課(係)	電話番号
障がい者福祉に関すること	障がい福祉課*	☎ 22-9656
生活保護に関すること	厚生保護課 [保護第1・2係]**	☎ 22-9651・22-9652
戦没者遺族、日本赤十字などに関すること	厚生保護課 [厚生係]**	☎ 22-9650
臨時福祉給付金に関すること	厚生保護課 [臨時福祉給付金係]**	☎ 22-9664
保育所に関すること	こども家庭課 [保育係]**	☎ 22-9655
児童手当、児童扶養手当、放課後児童クラブなどに関すること	こども家庭課 [こども家庭係]**	☎ 22-9654
高齢者福祉(在宅支援、介護予防など)に関すること	介護高齢福祉課(高齢福祉係)*	☎ 22-9634
要介護認定、介護保険料などに関すること	介護高齢福祉課[介護事業係]*	☎ 26-3939
要介護認定調査に関すること	介護高齢福祉課[認定調査係]*	☎ 26-3941
国民健康保険、国民年金に関すること	保険年金課[保険年金係]*	☎ 22-9659
後期高齢者医療、福祉医療に関すること	保険年金課[医療助成係]*	☎ 22-9660
健康づくり、予防接種などに関すること	健康推進課(ハイトピア伊賀4階)	☎ 22-9653

◆ 福祉の専門センターと専門スタッフ

センター、専門スタッフ	業務内容	電話番号	場所
障がい者相談支援センター	障がいに関する相談、支援	☎ 26-7725	福祉相談調整課内 (本庁舎中2階)
こども発達支援センター	こどもの発達に関する相談、支援	☎ 22-9627	
家庭児童相談室	家庭や児童に関する相談、支援	☎ 22-9609	
女性相談員	女性に関する相談、支援		
母子自立支援員	ひとり親家庭に関する相談、支援		

地域包括支援センターの愛称が決まりました!

愛称: 「にんにんサポート伊賀」
(通称: にんサポ)

応募総数 34 点の中から、3 月に開催した高齢者施策運営委員会で選ばれ、市で決定しました。

この愛称は、伊賀忍者にちなんで「忍忍」であるとともに、「人人」という意味も込められており、地域包括支援センターが、皆さんからの相談に、忍者のイメージのようにすばやく、また人と人とのつながりを

大切に、対応していくことをめざして決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

◀地域包括支援センター名称▶

○伊賀市地域包括支援センター

(愛称: 中部にんにんサポート伊賀)

○伊賀市地域包括支援センター東部サテライト

(愛称: 東部にんにんサポート伊賀)

○伊賀市地域包括支援センター南部サテライト

(愛称: 南部にんにんサポート伊賀)